

保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表一 改正案

改正案		現行	
<p>地域看護学 地域看護学概論 個人・家族・集団の生活支援 地域看護活動展開論 地域看護管理論 疫学 保健統計学 保健福祉行政論 臨地実習</p>	<p>二二(一〇) 二 一〇(八) 二二 四(二)</p>	<p>学校保健・産業保健を含む。</p>	<p>備考</p>
<p>地域看護学 地域看護学概論 地域看護活動論 疫学・保健統計 保健福祉行政論 臨地実習 地域看護学実習</p>	<p>二二(一八) 三三 二(一) 九(八) 三(二) 一一(一〇)</p>	<p>四 情報処理を含む。</p>	<p>備考</p>
<p>合計</p>	<p>二六(二二)</p>	<p>合計</p>	<p>合計</p>

備考 二一 看護師学校養成所のうち第四条第一項に規定する課程を設けるものと併せて指定を受け、かつ、その学生又は生徒に対し一の教育課程によりこの表及び別表三に掲げる教育内容を併せて教授しようとするものにあつては、括弧内の数字によることができる。

看護師等養成所の運営に関する指導要領 別表1  
保健師教育の基本的考え方 改正案

現行	改正案
<p>1) 人々の健康並びに疾病・障害の予防、発生、回復及び改善の過程を社会的条件の中でとらえることができる能力を養うとともに、これらの人々を援助する能力を養う。</p> <p>2) 地域の人々が自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図るため健康学習や自主・自助グループ活動を実施し、また社会資源を活用できるよう支援する能力を養う。</p> <p>3) 地域に顕在している健康問題を把握するとともに、潜在している健康問題を予測し、それらの問題を組織的に解決する能力を養う。</p> <p>4) 保健・医療・福祉行政の基礎的知識を踏まえ、地域の健康問題の解決に必要な社会資源の開発や保健・医療・福祉サービスを評価し調整する能力を養う。</p>	<p>1) 人々の心身の健康並びに疾病・障害の予防、発生、回復及び改善の過程を社会的条件の中で系統的、予測的にとらえアセスメントする能力を養うとともに、自立を支援する能力を養う。</p> <p>2) 地域の人々が自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図るための健康学習や自主・自助グループ活動等の集団活動を育成するとともに、自主的に社会資源を活用できるよう支援し評価する能力を養う。</p> <p>3) 地域に顕在している健康問題を個別事例を通して把握するとともに、潜在している健康課題を予測し、それらを地域住民、関係機関、他職種と連携・協働し組織的に解決する能力を養う。</p> <p>4) 保健・医療・福祉行政の最新の知識を主体的・継続的に学ぶ能力を養うとともに、保健・医療・福祉サービスを調整し活用する能力及び地域の健康課題の解決に必要な社会資源を開発し、施策に反映する能力を養う。</p>

現 行			改正案			
教育内容	単位数	留意点	教育内容	単位数	留意点	
地域看護学			地域看護学		学校保健・産業保健を含む内容とする。	
地域看護学概論	3	公衆衛生看護及び継続看護の基本理念と目標を学び、地域における看護活動の基本的知識及び考え方、地域を基盤とした予防の考え方及び行政的対応について学ぶ内容とする。 健康のとらえ方においては社会的条件（偏見や生活習慣等を含む。）との関連を強化した内容とし、援助のとらえ方においては地域住民の主体性を尊重した内容とする。	地域看護学概論	2	公衆衛生看護の基本理念と目標を学び、地域における看護活動の基本的知識及び考え方、地域を基盤とした予防の考え方と対応の基本について学ぶ内容とする。	
地域看護活動論	9	地区活動論、家族相談援助論、健康教育論を統合し、地域における看護活動を展開するために必要な方法及び技術を学ぶ内容とする。 保健指導論、健康管理論を統合し、健康の保持増進及び疾病・障害別に、予防、発生、回復及び改善に対応した援助方法と地域活動の展開方法及び技術について学ぶ内容とする。 地域看護活動計画の作成過程等を含む内容とする。	個人・家族・集団の生活支援	10	人々の健康行動の特性及び効果的な介入方法と技術を学ぶ内容とする。 集団における教育方法や集団力学等を学ぶ内容とする。 地域（産業、学校等を含む）における看護活動を展開するために必要な方法及び技術を学ぶ内容とする。 心身の健康保持増進及び、疾病・障害別に予防、発生、回復及び改善に、対応した支援方法と地域活動の組織化を含めた展開方法について学ぶ内容とする。	
			地域看護活動展開論			
			地域看護管理論			健康危機管理を含む内容とする。
疫学・保健統計	4	公衆衛生学の基盤である疫学・保健統計(情報処理を含む。)を従来よりも強化し、疫学調査と保健活動における統計の技術について学ぶ内容とする。	疫学	2	公衆衛生看護活動を展開するうえで、基盤となる疫学調査・分析、活用方法について学ぶ内容とする。	
			保健統計学	2	公衆衛生看護活動における統計学の基礎、情報処理技術及び統計情報とその活用方法について学ぶ内容とする。	
保健福祉行政論	2	看護のコーディネーション能力を強化するため、保健福祉の法的基盤及び行財政を理解するとともに保健福祉計画の企画及び評価について実践的に学ぶ内容とする。	保健福祉行政論	4	行政組織について学ぶ内容とする。 保健医療福祉の法的基盤及び行財政を理解するとともに保健医療福祉の計画の企画及び評価について実践的に学ぶ内容とする。 調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響など、健康に係る社会問題を解決する政策形成過程に活かす方法を学ぶ内容とする。 事例を用いて政策形成過程等に関する演習を行う。	
臨地実習 地域看護学実習	3	地域看護学だけでなく、疫学・保健統計及び保健福祉行政論で学んだ知識を含めた実習とする。	臨地実習 地域看護学実習	6	地域看護学、疫学、保健統計学及び保健福祉行政論で学んだ知識を活用した実習とする。 臨地実習は、保健所、市町村は必須とし、学校、事業所、医療・福祉施設等、多様な場で実習を行う。	
			個人・家族・集団の生活支援実習	2	地域の社会資源を活用し、生活を支援する実習を行う。 個別事例に対して継続した訪問指導を行う。（複数事例が望ましい） 家庭訪問を通して、地域の健康課題を理解することができる実習とする。 集団を対象とした健康支援を体験する実習とする。	
			地域看護活動展開論実習	4	地域の活動計画のプロセスを理解し、保健活動を展開する実習とする。 地域の保健医療福祉の計画を知り、その意義について理解できる実習とする。	
			地域看護管理論実習		地域住民、関係機関や他職種との連携、調整の実際が理解できる実習とする。 保健活動の管理や評価、社会資源の開発等について学ぶ実習とする。 健康危機管理体制の実際を学ぶ実習とする。	
総 計	21	675時間以上の講義・実習等を行うものとする。	総 計	26	350時間以上の講義・実習等を行うものとする。	

保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表二 改正案

改正案		現行	
基礎助産学 助産診断・技術学 地域母子保健 助産管理 臨地実習 助産学実習	基礎助産学 助産診断・技術学 地域母子保健 助産管理 臨地実習 助産学実習	基礎助産学 助産診断・技術学 地域母子保健 助産管理 臨地実習 助産学実習	基礎助産学 助産診断・技術学 地域母子保健 助産管理 臨地実習 助産学実習
教育内容	教育内容	教育内容	教育内容
単位数 六(五) 九九一六	単位数 六(五) 九九一六	単位数 六(五) 八八一六	単位数 六(五) 八八一六
備考 実習中分べんの取扱いについては、助産師又は医師の監督の下に学生一人につき十回程度行わせること。 原則として正期産・経膈分べん・頭位単胎とし、分べん第一期から第四期までとすること。 実習期間中に、妊娠中期から産後一ヶ月まで継続して受け持つ実習を一例以上行うこと。	備考 実習中分べんの取扱いについては、助産師又は医師の監督の下に学生一人につき十回程度行わせること。 原則として正期産・経膈分べん・頭位単胎とし、分べん第一期から第四期までとすること。 実習期間中に、妊娠中期から産後一ヶ月まで継続して受け持つ実習を一例以上行うこと。	備考 実習中分べん(妊娠七月未満の分べんを除く。)の取扱いについては、助産師又は医師の監督の下に学生一人につき十回程度行わせること。	備考 実習中分べん(妊娠七月未満の分べんを除く。)の取扱いについては、助産師又は医師の監督の下に学生一人につき十回程度行わせること。
合計 二二三(一一一)	合計 二二三(一一一)	合計 二二三(一一一)	合計 二二三(一一一)

備考  
二 看護師学校養成所のうち第四条第一項に規定する課程を設けるものと併せて指定を受け、かつ、その学生又は生徒に対し一の教育課程によりこの表及び別表三に掲げる教育内容を併せて教授しようとするものにあつては、括弧内の数字によることができる。

看護師等養成所の運営に関する指導要領 別表2  
助産師教育の基本的考え方 改正案

現行	改正案
<p>1) 妊産じょく婦及び胎児・新生児の健康水準を診断し、妊娠・出産・産じょくが自然で安全に経過し、育児がスムーズに行えるよう援助できる能力を養う。</p> <p>2) 女性の一生における性と生殖をめぐる健康問題について、相談・教育・援助活動ができる能力を養う。</p> <p>3) 安心して子どもを産み育てるために、個人及び社会にとって必要な地域の社会資源の活用や調整を行える能力を養う。</p>	<p>1) 妊産じょく婦及び胎児・新生児の健康水準を診断し、妊娠・出産・産じょくが自然で安全に経過し、育児を主体的に行えるよう支援できる能力を養う。</p> <p>2) 女性の一生における性と生殖をめぐる健康に関する課題への支援ができる能力を養う。</p> <p>3) 安心して子どもを産み育てるために、他職種と連携・協働しながら、個人及び社会にとって必要な地域の社会資源の活用や調整を行える能力を養う。</p>

看護師等養成所の運営に関する指導要領 別表2  
助産師教育内容、留意点 改正案

現 行			改正案		
教育内容	単位数	留意点	教育内容	単位数	留意点
基礎助産学	6	女性の生涯を通じて、性と生殖に焦点を当てて援助する活動である助産の基礎について学ぶ内容とする。  助産学概論、生命倫理、性と生殖の形態・機能、母性に関する心理・社会学、乳幼児の成長発達等を含む内容とする。  母性の心理・社会学に加え、父性を含む家族の心理・社会的側面を強化した内容とする。	基礎助産学	6	女性の生涯を通じて、性と生殖に焦点を当てて支援する活動である助産の基礎について学ぶ内容とする。  生命倫理、乳幼児の成長発達等を強化する内容とする。  母性・父性を育むことを支援する能力を養う内容とし、また家族の心理・社会的側面を強化した内容とする。  チーム医療や関係機関との調整・連携について学ぶ内容とする。
助産診断・技術学	6	助産過程の展開に必要な診断の技術を修得させ、助産の実践に必要な基本的技術を強化する内容とする。  助産師として必要な相談技術、特に心理面の対応の技術を強化する内容とする。	助産診断・技術学	6	助産過程の展開に必要な助産技術を確実に修得するために演習等の充実を図り、助産の実践に必要な基本的技術を強化する内容とする。  妊婦・じょく婦・新生児の健康状態に関するアセスメント及びそれに基づく支援を強化する内容とする。  妊産婦の主体性を尊重した出産を支援する能力を養う内容とする。
地域母子保健	1	助産師として地域の母子保健を推進するための基礎的知識を学ぶ内容とする。	地域母子保健	1	住民の多様なニーズに対応した母子保健サービスを提供できるための能力を養うとともに、他職種と連携・協働しながら地域の母子保健を推進するための能力を養う内容とする。
助産管理	1	助産業務の管理及び助産所の運営の基本を学ぶ内容とする。	助産管理	1	助産業務の管理及び助産所の運営の基本を学ぶ内容とする。  周産期における医療安全の確保と医療事故への対応について学ぶ内容とする。
臨地実習		助産診断・技術学、地域母子保健及び助産管理の実習を含むものとする。	臨地実習		助産診断・技術学、地域母子保健及び助産管理の実習を含むものとする。
助産学実習	8	分べんの取扱いの実習については、分べんの自然な経過を理解するため、助産師又は医師の監督の下に、学生1人につき正常産を10回程度直接取扱うことを目安とする。	助産学実習	9	分べんの取扱いの実習については、分べんの自然な経過を理解するため、助産師又は医師の監督の下に、学生1人につき正常産を10回程度直接取扱うことを目安とする。取り扱う分べんは、原則として正常産・経膈分べん・頭位単胎とし、分べん第1期から第4期までとする。  実習期間中に妊娠中期から産後1ヶ月まで継続して受け持つ実習を1例以上行う。  妊娠期や産じょく期・新生児期のアセスメントや支援を行う能力を強化する実習を含む内容とする。
総 計	22	720時間以上の講義・実習等を行うものとする。	総 計	23	765時間以上の講義・実習等を行うものとする。

「看護師等養成所の運営に関する手引き」の改正案

「分べん第1期のアセスメント及び支援ができ、分べん介助の途中で吸引分べん、鉗子分べんに移行した場合は、1回の分べんとして算入して差し支えないこと。」を追加。

## 助産師教育の技術項目と卒業時の到達度（案）

## ■卒業時の達成度レベル

I：少しの助言で自立してできる II：指導の下でできる III：学内演習で実施できる IV：知識としてわかる

大項目（項目数）	中項目	No	技術の種類	卒業時の到達度	
1. 妊娠期の診断とケア(11)	A. 妊婦と家族の健康状態に関する診断とケア	1	時期に応じた妊娠の診断方法の選択	I	
		2	妊娠時期の診断（現在の妊娠週数）	I	
		3	妊娠経過の診断	I	
		4	妊婦の心理・社会的側面の診断	I	
		5	安定した妊娠生活の維持に関する診断	I	
		6	妊婦の意志決定や嗜好を考慮した日常生活上のケア	I	
		7	妊婦や家族への出産準備・親準備への支援	I	
		8	現在の妊娠経過から分べん・産じょくの予測と支援	I	
		9	流早産・胎内死亡など心理的危機に直面した妊産婦とその家族のケア	II	
	B. 出生前診断に関わる支援	10	最新の科学的根拠に基づいた情報を妊婦や家族に提示	II	
		11	出生前診断を考える妊婦の意思決定過程への支援	IV	
2. 分べん期の診断とケア(10+7小項目)	A. 正常分べん	12	分べん開始の診断	I	
		13	分べん進行状態の診断	I	
		14	産婦と胎児の健康状態の診断	I	
		15	分べん進行に伴う産婦と家族のケア	I	
		16	経膈分べんの介助	I	
		17	出生直後の母子接触・早期授乳の支援	I	
		18	産婦の分べん想起と出産体験理解への支援	II	
		19	分べん進行に伴う異常発生の予測と予防的行動	I	
		B. 異常状態	20	異常発生時の観察と判断および行動	II
	21		異常発生時の判断と必要な介入		
	21-1		(1)骨盤出口部拡大体位	I	
	21-2		(2)会陰の切開および裂傷に伴う縫合	III	
	21-3		(3)新生児の蘇生	III	
	21-4		(4)正常範囲を超える出血への処置	IV	
	21-5		(5)子癇発作時の処置	IV	
	21-6		(6)緊急時の骨盤位分べん介助	IV	
	21-7		(7)急速遂娩術の介補	II	
	22		異常状態と他施設搬送の必要性の判断	III	
	3. 産じょく期の診断とケア(20)	A. じょく婦の診断とケア	23	産じょく経過に伴う身体的回復の診断	I
24			じょく婦の心理・社会的側面の診断	I	
25			産後うつ症状の早期発見と支援	II	
26			じょく婦のセルフケア能力を高める支援	I	
27			じょく婦の育児に必要な基本的知識と技術支援	I	
28			新生児と母親、父親、家族のアタッチメント形成の支援	I	
29			産じょく復古が阻害されるか否かの予測と予防的ケア	I	
30			1か月までの母子の健康状態の予測	I	
31			生後1ヶ月間の母子の健康診査	I	
32			1ヶ月健診の結果に基づく母子と家族の支援	I	
33			母乳育児に関する母親に必要な知識の提供	I	
34			母乳育児に関する適切な授乳技術、乳房ケア	I	
35			母乳育児を行えない/行わない母親への支援	I	
36			母子愛着形成の障害、児の虐待ハイリスク要因の早期発見	I	
B. 新生児の診断とケア			37	出生後24時間までの新生児の診断とケア	I
			38	出生後1ヶ月までの新生児の診断とケア	I
C. ハイリスク母子のケア		39	両親の心理的危機への支援	II	
		40	両親のアタッチメント形成に向けた支援	I	
		41	NICUにおける新生児と両親への支援	IV	
		42	次回妊娠計画への対応と支援	II	

大項目（項目数）	中項目	No	技術の種類	卒業時の到達度
4. 女性のケア (28)	A. 思春期女性の支援	43	思春期特有の悩みや相談への対応	Ⅳ
		44	妊娠可能性のある思春期男女に健康な周産期を迎えるための学習や支援	Ⅳ
		45	年齢に応じた身体発育状態のアセスメントと支援	Ⅳ
		46	二次性徴の発現に遅れがある時の医学的介入の必要性のアセスメント	Ⅳ
		47	成長発達に関係する生活習慣のアセスメントと支援	Ⅳ
		48	思春期女性をとりまく家族や教師に対する支援	Ⅳ
	B. 女性とパートナーに対する支援	49	家族計画（受胎調節法を含む）に関する選択・実地の支援、評価	Ⅰ
		50	妊娠に関する利用機関の紹介と継続的援助	Ⅳ
		51	性と生殖に関する健康への支援	Ⅳ
		52	DV（性暴力等）による被害を予防するアセスメント	Ⅳ
		53	生活自立能力のない男女に対する妊娠継続・出産・育児に必要な情報提供と支援	Ⅳ
	C. 不妊の悩みを持つ女性と家族に対する支援	54	不妊治療をうけている対象の理解と支援	Ⅳ
		55	不妊検査・治療の選択への支援	Ⅳ
		56	治療に関する受容と自己決定への支援	Ⅳ
		57	不妊治療に伴う検査や治療の有効性等に関する情報提供	Ⅳ
	D. 中高年女性に対する支援	58	中高年の性に関する健康障害の予防と日常生活上の支援	Ⅳ
		59	中高年女性の健康管理とQOLへの支援	Ⅳ
		60	加齢に伴う身体機能のアセスメント	Ⅳ
		61	精神心理面のアセスメント	Ⅳ
		62	性生活に関するアセスメントと必要な支援	Ⅳ
		63	この時期に発生しやすい徴候のアセスメントと症状緩和のためのケア	Ⅳ
	E. 女性の性感染症に関する予防と支援	64	母子感染予防の啓発活動	Ⅳ
		65	性感染症の罹患のアセスメント	Ⅳ
		66	検査結果に応じた相談と継続支援	Ⅳ
		67	パートナーの理解と支援を得るための援助	Ⅳ
		68	性感染症予防のための地域への啓発活動の参画	Ⅳ
	F. 月経障害を持つ女性に対する支援	69	月経状態のアセスメントと医学的治療の必要性の判断	Ⅰ
		70	月経障害を緩和するための指導と日常生活の支援	Ⅱ
5. 出産・育児期の家族ケア(5)	71	出生児を迎えた生活環境や生活背景のアセスメント	Ⅰ	
	72	家族メンバー全体の健康状態と発達課題のアセスメント	Ⅰ	
	73	新しい家族システムの成立とその変化のアセスメント	Ⅱ	
	74	家族間の人間関係のアセスメントと支援	Ⅱ	
	75	地域社会の資源や機関を活用できる支援	Ⅱ	
6. 地域母子保健におけるケア(4)	76	保健・医療・福祉関係者との連携	Ⅱ	
	77	地域の特性と母子保健事業のアセスメント	Ⅱ	
	78	消費者グループのネットワークへの参加とグループ支援	Ⅳ	
	79	災害時の母子への支援	Ⅳ	